

# 新年のあいさつ



和水町長

石原 佳幸

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、つつがなく輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

また、平素より、町政に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、年明け早々の新型コロナウイルス感染症第6波や、7月中旬からの第7波により、大変多くの感染者が発生し、まん延防止等重点措置や熊本B.A.5対策強化宣言などの規制を行いながらの生活を余儀なくされました。

また、2月24日に発生したロシアによるウクライナ侵攻は、現在も好転の見通しがたっておりません。

両軍合わせて20万人以上が犠牲となり、民間人でも4,000人以上の犠牲者が確認されております。

犠牲になられた方に対し、謹んで哀悼の意を表しますと共に、一刻も早く戦争が終わり、平和な世界になりますことを心より祈念申し上げます。

新型コロナウイルス感染症やロシアのウクライナ侵攻などによる原油価格の高騰も、日常生活や地域経済に大きく影響を与えております。

そのような厳しい状況の中にあり、町内事業者の皆さまのご苦労をお察しいたします。

町といたしましては、できる限りご支援させていただく所存であり、元氣な和水町の創造に取り組んで参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、私が町長に就任し、早8ヶ月が経過いたしました。

新型コロナウイルス感染症への対応や、国および県への要望活動などさまざまな業務にあたって参りました。

町内のイベントといたしましては、新型コロナウイルスの影響により延期としておりました、和水町古墳祭並びに夏祭り盆踊り大会の花火の開催や、参加者の募集範囲を熊本県内から九州内に広げの金栗四三翁マラソン大会の開催、また、3年ぶりとなる山太郎祭の開催など、新型コロナウイルスの感染対策と、地域の活性化に繋がるイベントを両立させながら、賑わいのあるまちづくりに取り組んで参りました。

しかしながら、人口減少や少子高齢化などの課題が多く山積しており、民間活力による分譲地開発を支援するための和水町民間分譲宅地開発支援補助金を新設するなど、取組みを進めているところではございますが、今後、更に移住定住人口の創出や子育て支援などの事業に力を入れていく必要があると考えているところです。

この和水町をもっと元気で活力のある町にするために、公約に掲げた7つの政策などに、引き続き粘り強く取り組むとともに、当町の将来像であります「笑顔輝き 魅力あふれる和水町」の実現に向け、町民の皆さまの声を町政に活かし、町議会をはじめ各種機関と連携をとりながら、町民が笑顔で住みたい、住み続けたいと思えるまちづくりの創造に邁進して参ります。

結びに、今後とも町政に対するご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆さまの益々のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。



和水町議会

議長

高木 洋一郎

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまには、ご家族お揃いで希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年、3月の改選により新しい町議会体制が始まり、早くも1年近くが経過しようとしています。町民の皆さまには、日頃より町議会に対し、温かいご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

そのような中、中国北京で2022冬季オリンピックが開催され、スキージャンプやスノーボードで金メダルを獲得し、躍動する選手の活躍が大きな感動と希望を与えてくれました。

昨年を振り返りますと、国内はもとより世界中が新型コロナウイルス感染症と闘った1年でした。新型コロナウイルス感染症の発生から3年が過ぎ、本町においても、コロナ禍の外出自粛や社会経済活動の制限により、町民生活や地域経済が大きな打撃を受けました。現在はオミクロン株対応のワクチン接種も順調に進んでいるところです。町民の皆さまにおかれましては、引き続き感染拡大防止の取り組みをお願いいたします。

また、世界に目を向けると、ロシアによるウクライナ軍事侵攻が昨年2月に始まり、力による一方的な現状変更の試み



和水町病院事業管理者

大島 茂樹

新年明けましておめでとうございます。すがすがしい気持ちで新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。国内での新型コロナウイルスの感染が認められてから3度目のお正月を迎えます。この3年間を振り返りますと、全く未知の状態から始まってどんな状況が感染しやすいか、どんな予防策を行えば感染しにくいのかの知見が集積されたと思います。また弱毒性のオミクロン株の流行や、高いワクチン接種率のおかげで、感染者数は多いものの重症化率は低く抑えられております。世界に目を向けると、ゼロコロナを掲げ継続する国から行動規制自体を取りやめた国まで対応は様々です。日本でも行動規制の緩和がなされてきています。まだまだのびやかな日常とまではいかないものの、昨年・一昨年の年末年始を思えば、少しはお正月らしい気分を味わえるのではないかと思います。

一方で、第8波と思われる感染者の増加が観察されており、第7波を超えるのではないかと予測や、インフルエンザの同時流行の可能性などが危惧されています。的確な状況判断と臨機応変の対応が求められる状況であることは今までと同様です。12%の方が後遺症に悩まれているという現実もあり、感染しない方がいいことは言うまでもありません。特に、病院では緩むことのない予防策を継続しなければならな

いと考えております。地域医療構想の中で、新型コロナウイルス感染症を踏まえた医療提供体制が検討されており、感染症対応に注力しつつ、地域医療構想に沿った体制づくりを継続してまいります。地域医療構想の中で果たすべき役割を明確化させ、病床機能を分化させてきました。現在一般病床・地域包括ケア病床・療養病床を運用しております。救急告知病院として、軽症から中等症の急性期疾患を対象に治療を行っており、当院で提供できる医療は当院で行い、手術

やカテーテル治療が必要な重症者は、速やかに適切な急性期病院に紹介してまいります。地域包括ケア病床は、リハビリや在宅復帰の支援だけでなく、在宅患者さんの急な体調の悪化時や軽度の急性期疾患の直接受け入れ、ご家族が介護に疲れたときに一時的に患者さんを受け入れるレスパイト入院などさまざまな使い方ができる病床です。その機能を充分発揮できる様、医療施設・介護施設とのますます密な連携を推進しているところです。

また、地域医療構想の2つ目の施策に掲げられている在宅医療にも力を入れております。3名の医師により訪問診療を行っており、訪問看護ステーションも擁しております。たまな在宅ネットワークにも参加させていただいており、来年度はくまもと県北病院の総合診療科の先生方と連携して在宅診療を展開する計画もあります。

地域医療構想の3つ目の施策は人材の確保と育成であります。この地域出身者はもちろんですが、地縁・血縁はないけれどこの地域の医療を支えようとするさまざまな職種でたくさんの方強い仲間が集まっております。このパワーを将来にわたって継続できるように、スキルアップの支援や勤務環境改善に取り組んでいます。将来にわたって継続できる医療提供体制を構築するためには、地域全体での効率的な役割分担が必要で、地域の医師会・他の急性期病院・介護施設・行政との連携、そして住民の皆様との情報の共有と意見交換が大切であると思っています。病院の役割や機能が少しずつ変化していますし、これからも変化していくことと思

います。安心して暮らせる地域づくりに貢献できるよう、本年も職員一同奮闘する覚悟です。どうぞよろしくお願い申し上げます。